

募集要項等に関する質問に対する回答書

令和 7年 3月 7日

「鹿島・藤津地区衛生施設組合 第1処理場大規模改修工事」の募集要項等に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

1 募集要項に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
1	1	第3章	5			「本契約～令和10年3月31日まで」とありますが、昨今の建設業界における労働力不足の状況を鑑み、協議により延長することは可能でしょうか。	募集要項に記載のとおりとします。
2	6	第5章	1	(2)	建設事業者の要件 キ	技術者の経験は、監理技術者、現場代理人、担当技術者のいずれでもよろしいでしょうか。	コリンズ等、書面で確認できる場合に限り可とします。
3	6	第5章	1	(2)	建設事業者の要件 キ	『建設業法の規程による清掃施設工事業に係る監理技術者資格証の交付を受け、かつし尿処理施設又は汚泥再生処理センター建設工事の経験（新設、更新または基幹設備改良）がある技術者を、建設工事に専任で配置できること』とありますが、実施設計・機器製作期間と現地工事期間での監理技術者の交代は可能でしょうか（専任期間とは、国土交通省監理技術者運用マニュアルより、現地工事着任期間と考えております）。 また、上記が認められる場合、監理技術者（工事製作期間）選定についての条件として、 ・工事製作期間での監理技術者の工事実績は必要でしょうか。 ・工事製作期間中、監理技術者は非専任で宜しいでしょうか。	監理技術者の途中交代は、実施設計及び製作期間と現場工事期間において、現地専任期間を明確に区分できる場合、設計及び工場製作のみを行っており、現場施工が行われていないときに限り、可とします。ただし、交代の時期は工程上一定の区切り（交代する期間が書面により明確になっている）と認められる時点とするほか、交代前後における監理技術者等の技術力を同等以上に確保することなどの措置により、工事の継続性、品質確保等に支障がないと本組合が認めた場合のみ交代が可能です。なお、配置予定技術者の申請は実施設計及び製作期間と現場工事期間の2名を申請してください。また、申請する技術者の要件は募集要項に記載のとおりとします。
4	6	第5章	1	(2)	建設事業者の要件 キ	監理技術者予定者は、複数人提出し実施時期に1人を選任することは可能でしょうか。	可とします。
5	6	第5章	1	(2)	建設事業者の要件 キ	監理技術者について、現在別の工事に登録されていても、当該工事期間に重複しなければ問題ないと考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	7	第5章	7	(1)	予算の上限額	昨今の物価上昇を鑑み、要求水準を満たすためにはかなり厳しい予算上限額であると思料いたします。予算上限額の上積みをご検討いただくことは可能でしょうか。	募集要項に記載のとおりとします。
7	7	第5章	1	(2)	建設事業者要件	既設の大規模修繕工事あることより主任技術者又は監理技術者は、施工管理に必要な時期のみ現場常駐が必要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	10	第8章	1	(5)	施設設計図書	既設流用のため、計画地盤高、敷地高低差は明示しなくてよろしいでしょうか。	募集要項等に記載のとおりとします。
9	10	第8章	1	(5)	施設設計図書	イ設計基本数値、オ設計書等において内容が重複する部分は、「第何章〇●参照」という形で提出してよろしいでしょうか。	可とします。
10	10	第8章	1	(5)	施設設計図書	ウ設計仕様書は、「様式第11号 要求水準に対する設計仕様書」として提出してよろしいでしょうか。	募集要項等に記載のとおりとします。
11	10	第8章	1	(5)	施設設計図書	エ図面の縮尺については見やすい縮尺に変更可と考えてよろしいでしょうか。	A3判で作成してください。なお、縮尺の変更は可とします。
12	10	第8章	1	(5)	オ 1) 設計計算書	設計計算書はイ 設計基本数値の設計計算書と同一のものとしてよろしいでしょうか。	No. 9に記載のとおりです。
13	11	第8章	1	(5)	カ 2) 添付資料	工事関係の添付資料とは(4)技術提案書の内容の補足説明資料と考えてよろしいでしょうか。	(5) 施設計画図書（A4ファイルとじ）の補足説明資料とします。なお、(4) 技術提案書に関する補足説明資料は、様式第13号の後ろにとじてください。
14	11	第8章	1	(5)	施設設計図書	カ工事関係 2) 添付資料とは何を示しますでしょうか。	No. 13に記載のとおりです。
15	11	第8章	1	(5)	施設設計図書 2) 動線計画図（屋外）	トラック（沈砂、し渣及び脱水汚泥等搬出用）の大きさについてご教示願います。	添付資料1のとおりです。
16	12	第8章	2	(3)	提出部数	「ア ～正1部（押印すること）」とありますが、押印の欄のあるもの（様式第9・10・12）が対象となるの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	12	第8章	2	(3)	提出部数	ア 第8章1(1)～(7)とありますが、(1)～(6)の誤記と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	12	第8章	2	(3)	提出部数	イ 第8章1(8)とありますが、第8章1(7)の誤記と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	12	第8章	2	(3)	提出部数	イ 第8章5(1)とありますが、第8章7(1)の誤記と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
20	12	第8章	3	(2)	技術提案書の作成	各ページの下中央に通し番号（1/●～●/●）をふり…」と記載がありますが、A3版書類については1ページ扱いと考えてよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
21	12	第8章	3	(3)	技術提案書の作成	「提案図書概要版は、様式集の順番で1冊にまとめ」とありますが、技術提案書(1)～(5)とは別冊でまとめるとの解釈でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。

募集要項等に関する質問に対する回答書

令和 7年 3月 7日

「鹿島・藤津地区衛生施設組合 第1処理場大規模改修工事」の募集要項等に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

2 優先交渉権者選定基準に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
1	1	第1章	3	(2)	ア 技術提案書等の基礎審査	提案書の基礎審査の際に提案事項間の齟齬と見なされた場合、説明の機会を頂けると考えてよろしいでしょうか。	基礎審査時に確認を行う場合があります。
2	3	第1章	3	(2)		ヒアリングを終了してから、優先交渉権者の選定までは、どのくらい時間を要するのでしょうか。	現時点では未定です。
3	6	第2章	4	(2)	ア	審査基準について、『C評価は優れている、E評価が優れているとは認められない／要求水準を満たす程度』とありますが、普通程度の評価の場合、E評価になるのでしょうか。 要求水準を満たす程度＝普通程度との解釈になるのですが、ご教示願います。	優先交渉権者選定基準に記載のとおりです。

募集要項等に関する質問に対する回答書

令和 7年 3月 7日

「鹿島・藤津地区衛生施設組合 第1処理場大規模改修工事」の募集要項等に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

3 要求水準書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
1	5	第1章	3	2)	(1)土木・建築設備	水槽防食の更新、補修については全ての水槽を実施する理解でよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
2	9	第1章	第6節	—	経費分担 1)	検査及び試験に貴組合様がお立合いしていただく場合の旅費等につきましては、受注者の負担外と考えてよろしいでしょうか。	工場検査における発注者側の旅費は受注者の負担外とします。
3	9	第1章	第6節	2)	【仮設期間】①本組合負担	沈砂・細砂の搬出・処分も組合負担と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	9	第1章	第6節	2)	【仮設期間】②受注者負担	既設運転時からの増加分とありますが、増減あると思いますが、契約時の単価における総額の増額分のみと考えてよろしいでしょうか。（単価エスカレーション等は含まない）	既設運転時からの電力使用量増加分×請求時の単価とします。
5	10	第1章	第6節	2)	【試運転期間】①本組合負担	沈砂・細砂の搬出・処分も組合負担と考えてよろしいでしょうか。	試運転期間中の沈砂・細砂の搬出・処分は受注者負担となります。その際、受注者にて処分先自治体に事前通知書等の手続きが必要となります。 なお、現状、沈砂・細砂は焼却処分としています。
6	10	第1章	第6節	2)	【試運転期間】②受注者負担	対象物が一般廃棄物であることより、脱水し渣・汚泥の搬出・処分は組合負担と考えてよろしいでしょうか。	試運転期間中の脱水し渣・汚泥の搬出処分は要求水準書に記載のとおりとします。その際、処分先自治体に事前通知等の手続きが必要となります。 なお、脱水し渣・汚泥は令和7年度から焼却処分する予定です。
7	10	第1章	第6節	2)	【試運転期間】②受注者負担	改修工事であることより、電気、薬品については（既設運転時からの増加分）のみと考えてよろしいでしょうか。	増加分のみではなく、全てとなります。
8	10	第1章	第7節	2	性能保証事項 1) 処理能力	定格処理量以上の処理能力があることを判断できる資料を提出することと示されていますが、具体的にどのような資料を出せば良いのかご教示願います。	設計計算書、機器仕様及び性能試験時の運転状況等を整理し、定格処理量以上の処理能力があることを示してください。
9	29	第3章	—	—	設計要件	本工事は既存建物の補修及び処理の適正化が大前提であることより、躯体にダメージを与える場合、工事中の処理の継続が困難な場合は、処理及び運転管理に支障がない範囲で経済性・施工性を優先した仕様に変更することを協議いただくと考えてよろしいでしょうか。	原則、「要求水準書 第1章 総則」及び「要求水準書 第1章 第3節 1. 全体計画」に記載のとおりとします。ただし、施設稼働の妨げとなるような事象については、協議により対応費用及び変更内容を決定することとします。
10	29	第3章	—	(2)	設計要件	本工事は既存建物の補修及び処理の適正化が大前提であることより、躯体にダメージを与えることがないように仕様に問題がないアンカー類は流用可能と考えてよろしいでしょうか。	No. 9に記載のとおりです。
11	29	第3章	—	(2)	設計要件	「別添資料の図面と実際の原画に設置されている機器及び設備が異なることがある」とありますが、整備工事で更新・停止・改造している機器が多数ありますが、公告時すで更新されている機器については、更新と記載があったも十分な健全度が確認された場合は活用なども計画の範囲と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
12	29	第3章	—	(2)	設計要件	本工事は既存建物の補修及び処理の適正化が大前提であることより、既存の機器・設備について十分な健全度が確認された場合は、一部更新や流用と考えてよろしいでしょうか。	No. 11に記載のとおりです。
13	29	第3章	—	(8)	設計要件	「生活環境影響調査を実施しない予定である・・・」とありますが、本工事は既存処理プロセスを優先し、一般廃棄物処理施設の設置届についても軽微変更として処理する方式と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	34	第3章	第1節	7	機器類の耐震性 2)	各機器の重要度の分類は、受注者判断としてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
15	37	第3章	1-3	4)	自動扉設備【① 更新】	高速スパイラルシャッターにシャッターボックスの記載がありますが、過去の納入実績より維持管理性・メンテナンス性の優れた型式を選定してよろしいでしょうか。	要求水準書からの変更については、「要求水準書 第1章 総則」に記載のとおりです。 また、要求水準同等以上である根拠を別途、根拠資料にて提示してください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
16	39	第3章	2節	2-1	破碎装置 数量	し尿用：2基、浄化槽汚泥用：2基との御指示ですが、既設より台数が増加することより配置の関係でメンテナンス性が低下する可能性があるため、既設に合わせた「し尿用：1基、浄化槽汚泥用：1基、共通予備：1基として計画してよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
17	39	第3章	第2節	2	2-1破碎装置 7) 構造等	受入槽からの吸込配管は1基ごとに単独で計画することとありますが、既設状況より、単独での計画が困難と考えます。既設状況に考慮した計画としてよいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
18	69	第3章	第6節	2	2-5汚泥脱水機 2) 設計条件	保証値脱水汚泥含水率82%以下となっていますが、保証値を確保するため、他形式の脱水機を提案としてもよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
19	80	第3章	第8節	3	3-3雑排水槽攪拌装置	槽内を十分攪拌できるものであれば、他の攪拌装置と兼用としてもよいでしょうか。	根拠資料等により、攪拌強度を確保できることを確認できれば可とします。
20	84	第4章	1-6	(1)	管理棟計画【③部分更新】	本組合員と運転委託業者専用の事務室・休憩室・更衣室を設けることが可能か検討することとありますが、処理棟管理室内での検討でよろしいでしょうか。	以下のとおり修正します。 要求水準書 第4章 1-5 処理棟計画 (6) 処理棟内部に、運転委託業者専用の事務室1室・休憩室1室・更衣室2室を設けること。 要求水準書 第4章 1-6 管理棟計画 (2) 削除
21	84	第4章	1-6	(1)	管理棟計画【③部分更新】	本組合員と運転委託業者専用の事務室・休憩室・更衣室を設けることが可能か検討することとありますが、将来計画のご提案のみと考えてよろしいでしょうか。	No. 20に記載のとおりです。
22	84	第4章	第1節	1	1-6管理棟計画【③部分更新】	(2) 本組合員と運転委託業者専用の事務室、休憩室、更衣室を設けることが可能か検討すること。(更新事項)とありますが、想定人数をご教示ください。	5名です。
23	84	第4章	第1節	1	1-6管理棟計画【③部分更新】	(2) 本組合員と運転委託業者専用の事務室、休憩室、更衣室を設けることが可能か検討すること。(更新事項)とありますが、更衣室については男女別として2室必要でしょうか。	男女別で2室としてください。
24	84	第4章	第1節	1	1-6 管理棟計画 (3)	事務室、休憩室については、貴組合職員用、運転委託業者用の各2室、更衣室については、それに加え、男女別として計4室を設置すると考えてよろしいでしょうか。	No. 20に記載のとおりです。
25	88	第4章	2-11		建具工事【③部分更新】	建具の更新工事は、処理棟1階の全ての建具の更新工事とし、他の部分(処理棟2階の内外部・渡り廊下・管理棟の内外部)は建付け調整後のクリーニングのみと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	88, 89	第4章	第1節	2	2-11建具工事 (1) (2) (3)	(1) (2) (3)の各項目の改修内容については、処理棟1階の建具にのみ適用されると考えてよろしいでしょうか。	処理棟1階以外の建具については、建て付けの調整、クリーニングを行うこと。なお、必要箇所においては、(1)～(3)の仕様を参照し、更新すること。
27	89	第4章	第1節	2	2-11建具工事 (2) 窓、ガラス	処理棟内における採光用の窓は二重窓とすることとありますが、断熱性能、結露対策等に考慮してペアガラスで考えてもよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
28	89	第4章	2-12		内部仕上【③部分更新】	処理棟の処理部以外(処理棟の管理部・渡り廊下・管理棟)の内部仕上は全て既設流用と考えて宜しいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
29	90	第4章	第1節	2	2-12 内部仕上げ (4)	内壁、天井の仕上げ材の更新は、処理棟、管理棟とも行うものと考えてよろしいでしょうか。	No. 28に記載のとおりです。
30	90	第4章	第1節	2	2-12 内部仕上げ【③部分更新】	(2) 処理部の床は〔原則として、二次コンクリート打設による〕水勾配(1/200～1/100)をとり、防塵塗装(機械基礎は天端まで)を行うように記載がありますが、積載荷重が増加するため、防塵塗装のみの更新と考えてよろしいでしょうか。	既存施設の運用等への影響が大きく、施工が不可能と想定される箇所については、場所と理由を明示したうえで、提案を可とします。
31	90	第4章	第1節	2	2-12 内部仕上げ【③部分更新】	②受入室、受入前室、ホッパ室の車両が走行する床は耐摩耗性、耐衝撃性および耐擦傷性に十分考慮した無機質系塗床材(コンクリート一体成型型)とすること。と記載がありますが、現状の躯体スラブには一体成型型が施工できませんので、塗布型などの塗床材としてもよろしいでしょうか。	既存施設の運用等への影響が大きく、施工が不可能と想定される箇所については、場所と理由を明示したうえで、提案を可とします。
32	90	第4章	第1節	2	2-12内部仕上げ【③部分更新】	(8) 必要に応じて、クラック補修を行うこと。とありますが、0.2mm巾以下のひび割れは除外して考えてよろしいでしょうか。	提案によります。
33	90	第4章	2-13		外壁【④ 補修】	処理棟・管理棟(渡廊下含む)の外壁も軒天、軒裏仕上同様に、既存仕上げの全面補修と考えて宜しいでしょうか。	提案によります。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
34	92	第4章	第1節	3	3-4防災設備 (2)	管理部の消火栓、消火器等は埋込方式とありますが、コンクリート壁を研って埋め込むのでしょうか？また新たに壁を作成し埋め込みとするのでしょうか。	No. 9に記載のとおりです。
35	93	第4章	第1節	3	3-8給排水設備	給水設備の更新範囲は生活用水ポンプ吐出口以降と考えてよろしいでしょうか。	【③部分更新】 再使用に耐えない部分を更新し、その他は、補修・既設利用とすること。 に修正します。
36	94	第4章	第2節	1	1)配管計画【部分更新】	「本工事ににより、更新、増設される機器に係る配管を全て更新すること。」とありますが、機器に係るとは機器回り、水槽周り及び劣化している配管と考え、配管ラック上にある、問題のない配管や、水槽の貫通管既設流用と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	94	第4章	第2節	1	配管計画 (1)	放流配管(使用休止中)の撤去範囲は鹿島川堤防内を含むと考えてよろしいでしょうか。その場合、堤防の定規断面図、配管横断面図等の資料がありましたら、ご教示願います。	鹿島川堤防内を含みます。なお、配管横断面図がないため、添付資料1のイメージ図を確認してください。詳細については契約後河川管理者との協議のうえ決定します。
38	94	第4章	第2節	1	配管計画 5) (8)	電気ケーブルラック及びダクトが動線上配管の下になることを回避できない場合はケーブルラックカバー等で対応することは可能でしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
39	97	第4章	第2節	5	埋設配管 3)	水槽上部梁への通気管の埋込みについては、新設水槽にのみ適用されると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	97	第4章	第2節	5	埋設配管 4)	地中埋設対象については、仮設配管においても適用されると考えてよろしいでしょうか。	仮設配管については、施設の稼働に支障がないことを条件に地上での計画を認めます。
41	100	第4章	第3節	1	1-3その他	メーターは2針式とありますが、高圧受変電盤等にデジタルマルチメータ等を使用することは可能でしょうか。	可とします。
42	100	第4章	第3節	2	受電方式	受変電設備は既存設備を使用することとしますが、次頁以降の記載は更新となっております。更新という認識でよろしいでしょうか。	筐体は既設利用を可としますが、内部の主要機器は更新してください。
43	100	第4章	第3節	2	2-1高圧引込設備 4) 主要機器	装柱開閉器を避雷器内蔵タイプとした場合でも、避雷器の設置は必要となるでしょうか。	お見込みのとおりです。
44	101	第4章	第3節	2-2	受配電設備【① 更新】	既設受変電設備を一式更新とありますが、内部の主要機器のみの更新とし、受変電盤の筐体は流用してもよろしいでしょうか。	No. 42に記載のとおりです。
45	104	第4章	第3節	3	3-1制御及び監視方式 (2) 監視方式①	運転、停止操作スイッチはタッチパネル方式としてもよろしいでしょうか。	可とします。
46	106	第4章	第3節	3	3-2動力制御盤類仕様 4) 特記事項	移報装置を設ける警報盤はプラント設備警報盤または火報受信機盤でしょうか。	プラント設備警報盤とします。
47	107	第4章	第3節	5	配線・配管工事【① 更新】	既設の配管、ケーブルラック、ブルボックス、ハンドホール、サポート等副資材の既設流用可と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
48	108	第4章	第3節	5-3	特記事項 (7)	「原則として水槽壁面は事前プレート埋込とし、アンカーを打たないこと」ありますが既設水槽流用につきプレート埋込は困難と考えます。 また、既設はアンカーが施工されていることより、既設アンカー流用でよろしいでしょうか。	No. 9に記載のとおりです。
49	108	第4章	第3節	5-3	特記事項 (7)	既設アンカーの流用が困難な場合、既設同様の施工法でよろしいでしょうか。 (プラント電気、プラント機械、建築設備共通)	No. 9に記載のとおりです。
50	109	第4章	6-4	(6)	照明器具【②追加設置】 及び【③部分更新】	照明灯が高天井等に設置され交換が困難な場合には必要に応じて電動式の昇降機を設ける。他、昇降機を補修電動昇降装置(安定器含む)は生産が終了しているので対応不可となります。従いまして、LED照明での対応で宜しいでしょうか。	可とします。
51	109	第4章	第3節	6	6-4照明器具 (6)	電動式の昇降機は生産終了のため、沈砂除去室については固定式のLED照明としてもよろしいでしょうか。	No. 50に記載のとおりです。
52	110	第4章	第3節	6	6-5コンセントおよび 保守修理電源箱	保守修理電源箱の必要数量は計4箇所ということではよろしいでしょうか。	提案によります。
53	114	第4章	第4節	4	4-2モニターテレビ設備 4) 付属品	ビデオ録画の記録時間はどの程度で見込めばよろしいでしょうか。	1か月程度とします。
54	114	第4章	第4節	6	警報 2)	防犯セキュリティシステムの設置に伴い、指定の警備会社があるのでしょうか。	警備会社は新たに入札を実施し決定します
55	115	第4章	第4節	8	計装機器 4)	流量の液晶ディスプレイ監視というのは、タッチパネル等に該当のアナログ値を表示するということではよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
56	115	第4章	第4節	9	9-2特記事項 (4)	プリンタ及びハードコピーの長時間使用はどの程度の時間を想定されているのでしょうか。	連続30分程度とします。
57	116	第4章	第4節	9	9-3機器仕様 9-3-1カラー液晶ディスプレイ付プロセスコンソール 4)機能	グループ表示、動作記録とはどのような機能を想定されているのでしょうか。	グループ表示：フローの全体表示だけでなく、処理工程毎等に表示するものです。 動作記録：コンソールの操作記録等です。
58	116	第4章	第4節	9	9-3機器仕様 9-3-4メッセージプリンタ	メッセージプリンタは情報処理装置以外からの印字が対象でしょうか？また、情報処理装置が印刷対象であればハードコピー及び作表プリンタと共通とすることは可能でしょうか。	情報処理装置が印字対象です。また、ハードコピー及び作表プリンタと共通とすることは可能です。
59	116	第4章	第4節	9	9-3機器仕様 9-3-4メッセージプリンタ 4) 特記事項	メッセージごとの色分けイメージをご教示願います。また、メッセージプリンタの使用用途をご教示願います。	トラブルの発生履歴の確認等に用います。色分けは、メッセージを視認しやすいように、1行おきに背景色（グレー等）が塗られているようなイメージです。
60	117	第4章	第4節	10	10-1パーソナル コンピューター	グラフィック処理が可能なアプリケーションはどのようなものを想定されているのでしょうか。	Photoshop等を想定しています。
61	117	第4章	第4節	10	10-2情報事務監視設備	インターネット回線を引き込むにあたり、回線契約は受注者の範囲となるのでしょうか？また、その場合は、竣工後に受注者から発注者へ契約の引継ぎと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	117		第5節	2	仮設工事	仮設工事の脱水し渣、細砂、脱水汚泥等は現在ホッパ室に設置してあるホッパに混合投入できるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	118	第4章	第5節	2	仮設処理設備	既設処理設備は老朽化の懸念があることから、切替工事の停電によって既設機器等（改造工事対象外）の故障が発生した場合は復旧費用は対象外と考えてよろしいでしょうか。	事業者の責任によらないことが明らかな場合は対象外とします。その他は受注後の協議によります。
64	119	第4章	第5節		施設機器撤去工事	アスベスト調査は実施しておらず、受注者にて調査するとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
65	119	第4章	第5節		施設機器撤去工事	PCB調査は実施しておらず、受注者にて調査するとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	119	第4章	第5節		施設機器撤去工事	ダイオキシン調査は実施しておらず、受注者にて調査するとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
67	120	第6章	1	1)	場内道路工事【③部分更新】	場内道路工事において植木は一部残置する予定のため、残置する植木の場所及び本数は本組合と協議の上決定とありますが、可能な範囲で構わないので、残置する植木の場所及び本数をご教示願います。	残置する植木は検討中（20本から25本）です。ただし、西側の井戸から上水入口までは、全て撤去する予定です。
68	120	第6章	1	1)	場内道路工事【③部分更新】	樹木の撤去はGL面-5～10cm程迄と考えて宜しいでしょうか。	抜根まで行うものとします。なお、事前に組合で伐採した植木についても同様に伐根まで行うこととします。
69	120	第6章	第2節	-	駐車場工事 3)	屋根(2台分)を設置する公用車駐車場の位置をご教示願います。	添付資料3のとおりです。
70	-	別添資料2	-	-	-	別添資料2 土木建築工事図の地質柱状図(1)(2)以外の地質調査資料等がありましたら、ご教示願います。	応募資格を認められた応募者に限り、測量成果図と土質標本を、下記日程で閲覧可とします。 2025年4月1日（火）、2025年4月10日（水） （9:00～16:00（12:00～13:00を除く））
71	16	別添資料6	表3-4 年度別 運転実績	-	-	脱水汚泥運搬量は脱水汚泥量と砂除去量を合わせた量でしょうか。また、脱水し渣搬出量に関する資料のご提示をお願いします。	脱水汚泥運搬量は脱水汚泥、脱水し渣、除砂を合わせた量です。そのため、種別毎のデータはありません。
72	別添資料 10	p. 2			②場内道路の有効車線幅の拡張	車線幅拡張とありますが、ご指定の有効幅についてご教示願います。	有効幅員は狭小部分で7.5mとします。
73	その他	-	-	-	-	要求水準書に記載なき事項で、処理に影響がないものは工事範囲外と考えて宜しいでしょうか。	「要求水準書 第1章 第3節 1. 全体計画」に記載のとおりとします。

募集要項等に関する質問に対する回答書

令和 7年 3月 7日

「鹿島・藤津地区衛生施設組合 第1処理場大規模改修工事」の募集要項等に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

4 様式集に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答内容
1	第1号-3				募集要項等に関する質問書	1～8までとありますが、1～4までの誤記と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	様式第2号 (1/2)				プロポーザル応募申請書	応募申請書の建設事業者欄にグループ名を記入する欄がありますが、応募申請後に組合様からグループ名の指定があるのではないのでしょうか。	以下のとおりです。 ・グループ名：応募者が設定する、建設事業者及び協力企業を総称したグループ名。 ・受付グループ名：応募資格審査結果の通知後に事務局より送付するグループ名。 ※技術提案書類（副本）及び電子データでは「グループ名」を墨塗りする等して、応募者を特定できないようにしてください。
3	様式第2号 (2/2)				プロポーザル応募申請書	『※建設事業者1社の場合は、協力企業は削除してください』との記載がありますが、どのような意味でしょうか。	「協力企業名等を記載する欄を削除してください。」の意です。
4	様式第3号				建設事業者及び協力企業一覧表	書類にグループ名を記入する欄がありますが、応募申請後に組合様からグループ名の指定があるのではないのでしょうか。	No. 2に記載のとおりです。
5	様式第4号				プロポーザル応募資格審査確認申請書	書類にグループ名を記入する欄がありますが、応募申請後に組合様からグループ名の指定があるのではないのでしょうか。	No. 2に記載のとおりです。
6	第7号-2				監理技術者の資格及び業務経験	原則、設計期間と現場施工期間では各々の監理技術者を計画するものと考えてよろしいでしょうか。	「1 募集要項に対する質問 No. 3」に記載のとおりです。
7	様式第7号-2	表外 特記事項			「募集要項 第5章 1 (2) キに規定する監理技術者の資格及び業務経験	「当該施設の設置許可に関する書類」とはどのような書類を想定されていますでしょうか。	欄外の注意書きを以下のとおり修正いたします。 ※業務経験は1業務のみを記載してください。 ※法令による資格については、当該資格等を証する書類を添付してください。 ※上記の実績を有していることが確認できる書類（契約書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写し等）を添付してください。
8	様式第7号-2				「募集要項 第5章 1 (2) キ」に規定する監理技術者の資格及び業務経験	『※現場総括責任者として業務を行った施設の運転管理を業務として受託している場合、当該業務を受託していることを証明する書類（契約書の写し）、及び施設の概要が分かる書類を添付してください』との記載がありますが、本案件には維持管理運営業務は含まれておりません。必要な書類でしょうか。	No. 7に記載のとおりです。
9	第11号				要求水準に対する設計仕様書	※1 A4版・縦で作成とありますが、印刷時に文字サイズが11ポイントになりますが、配布書類の文字サイズのままでよろしいのでしょうか。	「様式集（様式第11号）第1回変更」の「設計仕様」及び「提案理由」記入欄における文字のサイズは8ポイントとしてください。
10	第11号				要求水準に対する設計仕様書	wordで縦と記載がありますが、EXCELが横設定ですが、縦印刷に縮小したのでよろしいのでしょうか。	A4版・横とします。
11	24	技術提案書の作成要領word	2	(3)	13号-16 注意事項	「第13号-16-2を記載し、・・・」とありますが、配布書類の中に「第13号-16-2」が含まれていませんが、誤記と考えてよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	第13号				技術提案書	技術提案書の様式において、必要事項が記載されていれば、視認性を損ねない範囲で、余白範囲の変更及び図枠の装飾等の工夫は可能と考えてよろしいでしょうか。	可とします。
13	第13号14-1				主要機器の耐用年数	整備スケジュールが令和10年度からとなっていますが、既設利用する機器についても必要でしょうか。	必要とします。
14	第13号14-1				主要機器の耐用年数	整備スケジュールが令和10年度からとなっていますが、既設利用する機器は工事期間中、発注者様にて適正に管理されと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	第13号16-1				用役費内訳表	水処理活性炭、脱臭用活性炭等はその他に記載する方法でよろしいでしょうか。	「薬剤等」欄に記載してください。
16	第13号16-1				用役費内訳表	沈砂 (t) の記載がありますが、沈砂除去装置を撤去するため、回答不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	別紙				薬品等単価一覧	水処理用活性炭について再生炭単価は各社設定でよいでしょうか。	再生炭の単価は見込まず別紙記載単価一覧を採用してください。
18	別紙				薬品等単価一覧	記載がある項目について、根拠資料を提示すれば各社設定でよろしいでしょうか。	別紙記載単価一覧を採用してください。